

登山計画書（登山届）を提出しましょう



- ・白山を登山する際には、登山届の提出が義務化されています。
- ・安全な登山のためには、しっかりとした登山計画を立てることが大切であり、それを届出れば、万一遭難した場合の命綱になります。
- ・白山以外の山でも、積極的な登山計画書の提出をお願いします。

インターネットによる届出

【白山の場合（石川県に届出）】

石川県ウェブサイト
「白山における火山災害による遭難の防止に関する条例」



右の二次元コードを読み取れば携帯電話等から簡単にアクセス可能

【白山以外の場合（石川県警に届出）】

石川県警ウェブサイト
「登山届に関すること」



登山ポスト、郵送、FAX 等による届出

様式

【白山の場合（石川県に届出）】

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県危機管理監室危機対策課
TEL(076)225-1482 FAX(076)225-1484

【白山以外の場合（石川県警に届出）】

〒920-8853 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部 生活安全部 地域課
TEL(076)225-0110 FAX(076)266-3144

様式は、インターネット・登山ポスト等にあります。

入手できない場合は、下記事項を網羅していれば、様式は問いません。

- ・届出者の氏名、住所、緊急連絡先
- ・登山日・ルート、同行者、目的山域
- ・携行する装備、通信機器

安全な登山のために

- ・山岳情報の収集 (地図、ガイドブックで事前に情報収集)
- ・携行品のチェック (救急用品、非常食など)
- ・通信機器の携行 (緊急時に連絡を取れる手段を確保)
- ・最新の気象情報のチェック
- ・発見されやすい工夫 (目立つ色の衣服、携行品など)

